

## 令和2年度 近江八幡市一般会計補正予算（第11号）

令和2年度近江八幡市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,794,227 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49,268,502 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		15,369,638	105,055	15,474,693
	1 国庫負担金	4,198,376	10,226	4,208,602
	2 国庫補助金	11,157,965	94,829	11,252,794
17 寄附金		1,307,189	2,550,000	3,857,189
	1 寄附金	1,307,189	2,550,000	3,857,189
18 繰入金		3,485,509	1,139,172	4,624,681
	2 基金繰入金	3,485,509	1,139,172	4,624,681
歳入	合計	45,474,275	3,794,227	49,268,502

# 歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		14,039,027	3,689,172	17,728,199
	1 総務管理費	13,407,195	3,689,172	17,096,367
4 衛生費		3,127,554	105,055	3,232,609
	1 保健衛生費	1,997,728	105,055	2,102,783
歳 出 合 計		45,474,275	3,794,227	49,268,502

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	感染症予防対策事業	82,230
合 計			82,230

## 提案理由

総務費において、税制度の関係により年末に向けて急増するふるさと応援寄附金について、ふるさと応援事業で寄附に対する積立を行うとともに、寄附者に対する報償費等を追加する。衛生費において、感染症予防対策事業で新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制整備経費として委託料等を追加し、これらの財源については、国庫支出金、寄附金及び繰入金を充当したものである。

以上専決事件（予算1件）について、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、議会の承認を得たく本議案を提出するものである。